



③3-3-3ルール…泣いてしまう、もしくは拒否してしまう場合のルール

- ①お子様が、泣きだす、もしくは拒否してしまう場合はそのままの状態です。3分間待ちます。
- ②3分経過後、もう一度トライしてみて、やはり出来ない時は3回まで同じことを繰り返してみます。3回トライしてもできなければ、その日は帰宅していただきます。
- ③お子様によっては、2回、3回の受診で、段々と慣れて上手にできるようになる事があります。
- ④同じような事が3回起こってしまい、治療ができない時は、そのままにしておくことと歯の状態が悪くなってしまいますので、小児歯科専門の歯科医院に御紹介いたします。

※お子様が泣きやまない時や、拒否をする時はパニックを併発し、無理やり治療をすると急に起き上ったり暴れたりして医療機器により怪我をしたり、強く抑えることで気が付かない怪我などを引き起こす恐れがあります。過去に、歯科医院で泣きじゃくるお子様に無理やり治療をして、医療器具が気管に詰まり窒息死をしてしまったという痛ましい事故が起きています。

当院でのお子様に向けた治療の工夫

■ 半個室の診療室(待合室のキッズスペースと、キッズスペース付き診療室あり)

当院では安全確保の観点から、敢えて完全個室での診療は行っておりません。ただし、半個室の診療室を使用し、出来るだけ他の診療台からの音や、視覚情報を少なくし、安心感のある落ち着いた空間で治療を受けていただけるよう心掛けております。

■ TSD 法 行動変容法 脱感作療法

使う道具を Tell(言葉で説明)、Show(実際に見せる)、Do(動かす)ことで、歯科の道具に対する不安感を減らす方法です。また、歯科治療にスムーズに入っていくために、歯ブラシなどの身近なものからトレーニングを行います。

■ 歯医者さんとの連絡ノート

毎回の治療内容や注意する事をお子様専用のノートに記入してお渡しします。ノートには保護者様からのコメントなども書きこめ、歯医者さんとの大切な情報共有ツールになります。虫歯や歯並び、歯の生え変わり等の情報も書かれており、お子様の歯の為に無くてはならないものです。

■ 映画ビデオ鑑賞チェア・絵カード

まだ言葉だけでは何をするのかかわからないお子様には、映画ビデオを見ながら治療を受けたり、言葉かけに加えて絵カードを使った説明をすることで、スムーズに治療ができることがあります。

■ 笑気吸入鎮静法

笑気ガスを吸うことでリラックスした状態で治療を受けていただく方法です。嘔吐反射を和らげたりする効果もあり、より快適に治療を受けていただくことができます。治療が怖い、大人の方にも使用できます。※肺や耳、鼻にご病気がある方は、笑気が使えないことがあります。詳しくはご相談下さい。

- 小学校低学年までは、保護者による仕上げ磨きが必要です。また、この頃までに発症する虫歯はお子様だけのせいではないので、責めたり怒ったりしないであげてください。
- 歯医者さんに行く事を怖いこととして、お子様に認識させないようにしてください。「そんな事したら歯医者さんで注射してもらおうよ!!」等という叱り方は、歯医者嫌いになってしまいます。